

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和6年1月25日

広島県府中市長 小野 申 人

### 1 業務名

府中市地籍調査業務用端末等更新業務

### 2 事業場所

府中市役所（府中市府川町315番地）

### 3 事業内容

別紙仕様書のとおり

### 4 履行期間

（納入期限）

令和6年3月22日（金）まで

（賃貸借契約期間）

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（60ヶ月）

【地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約】

この契約は、契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の削減又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除することがある。

### 5 支払条件

別紙『全体説明書』のとおり

### 6 入札参加の資格要件

- (1) 府中市の令和4・5・6年度物品競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、府中市内登録業者又は広島県内登録業者であるもの。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないものであること。
- (3) 消費税及び地方消費税の滞納がない者。

- (4) 公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 府中市暴力団排除条例第2条第3号に規定する「暴力団員等」と密接な関係が認められるものでないこと。

## 7 入札書受付期間

- (1) 受付期間  
公告の日から令和6年2月15日（木）まで
- (2) 提出場所  
府中市府川町315番地  
府中市建設部監理課
- (3) 提出書類
  - ①入札書（様式第2号）
  - ②参考資料（参考資料の作成要領を参照）

## 8 仕様書等の閲覧期間及び配布等

- (1) 閲覧及び配布の期間並びに場所
  - ア 期間  
公告の日から令和6年2月15日（木）まで
  - イ 場所  
府中市ホームページ

## 9 質問及び回答

- (1) 質問書（様式4）により令和6年2月1日（木）午後5時までに府中市建設部監理課に提出すること（FAX可 FAX0847-46-1535）  
※受付期間を過ぎた質問については受け付けない。
- (2) 質問に対する回答については回答については令和6年2月6日（火）午後5時までに府中市ホームページに公開する。

## 10 入札の日時及び方法等

- 入札方法  
郵便入札とする。  
※別紙「郵便入札にあたっての注意事項」のとおり

(2) 書式

所定の入札書の書面による。

※参考資料も併せて送付すること。

(3) 入札書等到達期限

令和6年2月15日（木）午後5時00分

※到達期限内に確認できない場合は、無効とする。

(4) 開札日時及び場所

令和6年2月16日（金）午前10時00分

府中市役所302階会議室（府中市府川町315）

1.1 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

府中市契約規則第38条第1項第3号に規定する免除の要件は、本年度及びその前2年度に府中市若しくは国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらすべてを誠実に履行している場合とする。

1.2 無効入札

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 明らかに連合によると認められる入札その他不正行為のあった入札
- (3) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (4) 入札者がした2以上の入札
- (5) 再度の入札でその入札が1であるとき
- (6) 必要な事項を確認できない入札
- (7) 金額が訂正された入札書での入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

1.3 落札者の決定方法

- (1) 開札の結果、無効なものを除き、予定価格の範囲内の価格で最低価格をもって入札したものが落札決定者となる。
- (2) 落札決定者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、落札決定を保留し、あらためて当該入札をした入札者（以下「同一価格者」という。）に出席を求め、くじにより落札者を決定するものとします。ただし同一価格者が、現に立会いをおこなっている場合は、その場でくじを行うこととします。

くじを行う場合において、同一価格者が出席をしないとき又は出席をしてもくじを行わない時は、当該入札事務に関係のない職員にくじを行わせるものとします。

#### 1 4 その他

- (1) この入札に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しないものとする。
- (3) 入札参加申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札は無効とする。
- (4) この入札による契約は、府中市議会における当該契約に係る令和6年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。また、令和7年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、市はこの契約を解除することができるものとする。

#### 1 5 問い合わせ先

府中市建設部監理課

(電話 0847-43-7152)

(FAX 0847-46-1535)